

松江市における子育て環境に関する研究

—— 子育て家庭の公園利用の調査から ——

小 山 優 子

(保育研究室)

A Study on the Child Care Environment for Families in Matsue City —— Through questionnaire survey on the Park ——

Yuko KOYAMA

キーワード：子育て環境，公園，遊具，家族

1. 研究の動機と目的

近年，乳幼児を持つ家庭が子育てしやすい環境をつくってゆこうとする動きがさまざまな分野で見られる。当然，幼児教育においても，「子育て支援事業」が幼稚園や保育所を拠点として盛んに行われるようになってきている¹⁾。その内容は，幼稚園や保育所に通い始める前の時期の乳幼児やその母親，家族のケアを行うことや，地域の子育て活動の場を提供することが中心である²⁾。それゆえ，現状の子育て支援は，子育て支援センターを柱に進められているが，それで充分なのであろうか。

実際の子育て家庭の生活を考えてみると，子育て家庭が利用する施設は子育て支援センターだけではない。図書館や公民館，公園や児童遊園など，様々な公共施設も子育ての環境となっているのであり，このような場についての充実も考慮されねばならないのではないかと。また小学校就学前の乳幼児期に限定するのではなく，乳児から小学生くらいまでの子どもの教育と親の支援というように，もう少し広い意味で子育て支援を考えることはできないのだろうか。

か。本稿では子育て環境をそのような文脈から捉え，子育て家庭のよく利用する「公園」に焦点を当てて調査を行うこととする。

子どもの年齢を問わず，子育て家庭において身近な環境の一つとして挙げられるものに公園がある。子どもは，屋外の広い空間の中で活発に動いたり，屋外の環境にじっくり関わったりする中で，様々なことを身につけてゆく。そういう意味で，公園は子どものための教育的な意義を持ち，子どもの心身の発達を促進させるのに欠かせない施設の一つである。では，松江市においては，実際のところ公園がどれほど子育て家庭に利用されているのであろうか。また，利用者はどのような利用の仕方をしているのか，松江市の公園に対してどのように思っているのだろうか。このような問題意識から，本調査では子育て家庭に公園の利用状況についてたずね，公園利用の実態と松江の公園の充実度について考える一つの手がかりとしたい。なお，この調査は，松江市における「歩いて暮らせる街づくり計画³⁾」との関連から実施したものである。

2. 調査方法

2-1. 調査対象

本調査は、松江市において子育て環境の一つである公園がどのように利用されているかということをも明らかにするものである。そのため、小学校就学前の子どもを持つ家庭の保護者に対して、各家庭での公園の利用状況をたずね、松江市における公園への意見や改善点を質問した。

調査の対象地域は、松江市の橋南に位置する幼稚園(3箇所)、保育所(1箇所)、子育て支援センター(1箇所)の計5カ所とし、アンケートの配布・回収にて実施した。調査期間は、平成12年9月～10月である。

2-2. 調査内容

この調査では、子育て家庭における公園の利用状況の実態と、利用者からみた公園に対する評価をみるため、以下の3点について質問した。

1) 回答者の背景

回答者の①現住所、②家族構成、③家庭での勤務形態、④子どもの年齢、⑤家庭における乗物の保有台数(自転車、オートバイ、自家用車)を訊ねた。

表1 アンケート回答者の居住地別人数

回答者の居住地	回答者数	構成比(%)
灘町、魚町、和多見町	7	2.7
天神町、寺町	9	3.4
朝日町	9	3.4
横浜町、大正町、新雑賀町、津田	9	3.4
幸町	11	4.2
雑賀町、新町	9	3.4
東朝日	10	3.8
西津田	16	6.1
東津田	7	2.7
上乃木	39	14.9
浜乃木	75	28.6
西嫁島	2	0.8
古志原	26	9.9
乃木福富	10	3.8
乃白、八雲台	7	2.7
山代	6	2.3
その他	10	3.8
合計	262	99.9

2) 公園の利用

内容は、①公園利用の有無、②公園の利用頻度、③利用日と利用者(保護者)、④利用する場所と交通機関等の利用状況、⑤利用にかかる距離と時間の5点である。

3) 公園に対する意見

利用する施設のよい点と改善点について質問した。それを踏まえ、今後、公園がどのように改善されるとよいかといった意見や、どのような子育て環境を求めているかについて、自由記述にて意見をうかがった。

3. アンケート回答者の背景

アンケートの配布は548通で、296通(54.0%)の返答があった。そのうち、松江市以外に居住の家庭や小学校就学前の子どものいる家庭以外の回答、及び松江市の中心地から外れる回答を除いたため、有効回答数は262通(47.8%)となった。

3-1. 回答者の背景

1) 地区特性

アンケート調査を実施した園や施設は、松江市の橋南に位置するため、対象地区も必然的に橋南地区となった(表1)。ただし現在では、幼稚園・保育所ともに学区の制限はなく、保護者が通わせたい園を自由に選択できるため、他の地域の家庭の回答も含まれていた。また松江市の子育て支援センターには遠方から子育て中の母親と子どもが遊びに来ているため、市外在住者からの回答も含まれていた。これより、地域により回答を除いた。

この262通の回答のうち、子育て家庭の所在地は、松江駅を中心とした半径3～5km圏内に含まれている。回答者の地域特性を挙げると、表1のようになる。

2) 家族形態

家族形態については、同居している家族全員の構成員を挙げてもらった。それによると、一つは父母と子どもだけの「核家族」や、父子・母子家庭など親と子どものいる家庭の形態があり、もう一つは親子とともに祖父母、兄妹などと同居している「同居」の形態がある。祖父母との同居の有無についての全体に対する割合は、表2のとおりである。

表2 家族形態

家族形態	家族の構成員	回答者数	構成比(%)
親と子ども家族	父、母、子ども	199	76
三世代同居家族	祖父、祖母、 父、母、子ども	63	24
合計		262	100

表3 家族形態と勤務形態

家族形態	勤務形態	回答者数	構成比(%)
親と子ども家族 (核家族) (父子・母子家庭)	常勤・無職	138	52.7
	常勤・パート	22	8.4
	ともに常勤	30	11.5
	常勤(パート)	5	1.9
	その他	4	1.5
三世代同居家庭	常勤・無職	22	8.4
	常勤・パート	15	5.7
	ともに常勤	19	7.3
	常勤(パート)	3	1.1
	その他	4	1.5
合計		262	100

表4 一家族あたりの子どもの数

子どもの数	回答者数(人)	構成比(%)
1人	46	18
2人	117	45
3人	94	36
4人以上	5	2
合計	262	100

結果をみると、回答者のうちの76%が父母と子どもで構成される核家族や父子・母子家庭であり、残りの24%が祖父母と同居の三世代家庭である。

3) 勤務形態

勤務形態については、現在職を持っているか、またどのような勤務時間であるかにより、常勤、パート・アルバイト、無職に分類した。それにより、夫婦のどちらかが常勤・無職の形態をとる「専業家庭」と、ともに常勤か、常勤とパート・アルバイトなどの「共働き家庭」とに分類した。回答者の構成比については表3に示している。

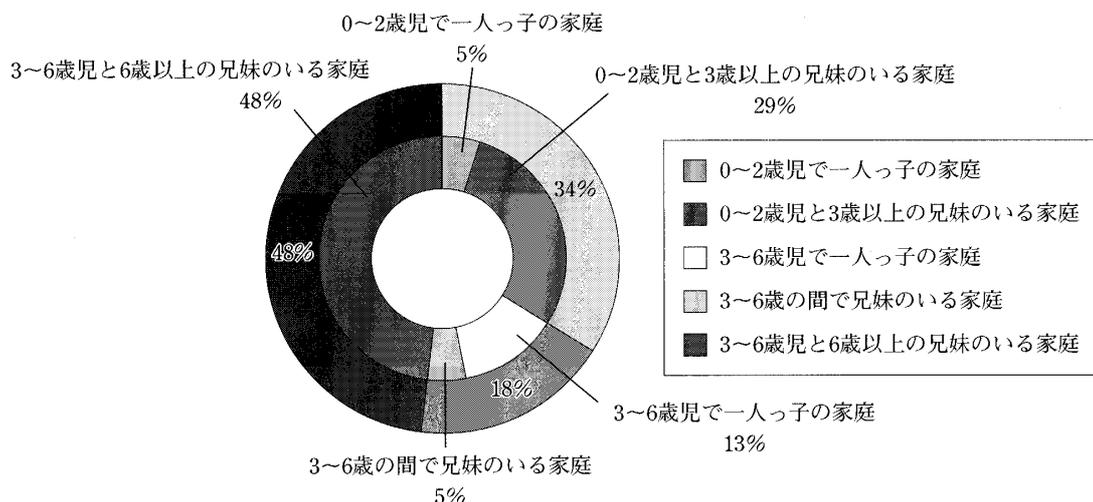
4) 子どもの数と年齢

この調査では、幼稚園や保育所に通っている子どもがいる家庭にアンケートを実施している。そのため、家庭に1人は小学校就学前の乳幼児がいることになる。一家庭あたりの平均の子どもの数は、2.23人となった。全体における構成比は表4に挙げている。また、子ども年齢と数により、家庭の姿が異なることから、参考として兄妹の年齢区分による家族構成の割合を図1に示している。

5) 自動車の保有台数

各家庭における自動車の保有台数は、全体平均では1.7台であった。そのうち、専業家庭における保有台数は1.44台であるのに対し、祖父母と同居の家庭では2.5台となっていた。ほとんどの家庭に自動車が一家に1台はあるということがうかがえる。

図1 兄妹の年齢区分による家族構成



4. 家庭における公園利用の実態

4-1. 公園利用の有無

子育て家庭に対し、回答者に子どもと一緒に公園を利用するかどうかを質問した。それによると、262人中、210人(80.1%)の家庭が公園を利用すると答え、52人(19.8%)の家庭が利用しないと答えた。よって、全体のうち8割の家庭では、子どもとともに公園に出かけているといえる。

4-2. 利用する頻度

「公園を利用する」と答えた保護者に対し、どのくらいの頻度で公園を利用しているのかについて質問した。公園の利用頻度の割合は表5に示している。これによると、月1回利用が全体の37%、月2回利用が33%で、約7割の家庭が月1～2回の頻度で公園を利用していることが分かる。

表5 公園の利用頻度

利用頻度	幼稚園	保育所	支援センター	計	構成比(%)
月1,月1～2	63	13	2	78	37
月2,月2～3	55	11	3	69	33
月3,月3～4	19	5	0	24	11
週1,週1～2	10	2	1	13	6
週2,週2～3	5	1	7	13	6
週3,週3～4	2	0	0	2	1
週4,週4～5	4	0	0	4	2
週5以上	3	0	0	3	1
その他	3	0	1	4	2
合計	164	32	14	210	100

4-3. 利用形態

1) 利用する曜日と利用者

さらに1週間のうち、平日と休日のどちらに利用しているのかについてたずねた。その合計を図2で示しているが、この図から84%の家庭が休日に公園を利用していることが分かる。

公園に連れて行く保護者の比率については、表6に示している。平日では母親が84.4%の割合で利用しているが、休日になると、父親も36.9%の割合で子どもを公園に連れて行っている。

一方休日では、父母と子どもといった家族で利用するのは58.8%で、4.3%の人が祖父母と父母と一緒に子どもと公園を利用している。

図2 公園の利用内訳

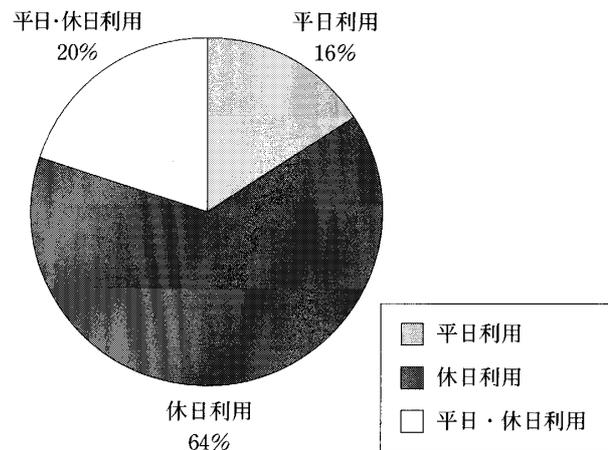


表6 利用形態 (保護者)

	平日						休日					
	母	父	祖父、祖母	父母	親、祖父母	計	母	父	祖父、祖母	父母	親、祖父母	計
連れて行く人												
回答者の人数	84	1	4	5	5	99	29	39	1	107	8	184
構成比(%)	84.85	1.01	4.04	5.00	5.00	100.00	15.76	21.20	0.54	58.15	4.35	100.00

表7 利用者の多い公園一覧

公園名	都市公園別	公園種別	面積(ha)	設置年度
松江総合運動公園	都市公園	運動公園	35.3	昭和53
北公園	都市公園	地区公園	8.4	昭和57
うぐいす公園	都市公園	街区公園	0.4	平成2
宇賀公園	都市公園	街区公園	0.2	平成2
国尾公園	都市公園	街区公園	0.4	平成3
松江湖畔公園(岸公園)	都市公園	近隣公園	2.8	昭和40
松江湖畔公園(末次公園)	都市公園	近隣公園	0.8	昭和34

4-4. 利用者の多い公園

1) 公園の詳細

公園をよく利用すると答えた210人に対して、以下の項目を質問した。項目は、よく利用する公園名、家から公園までにかかる所要時間、用いる交通手段である。

その結果、利用頻度の高い公園は、松江総合運動公園、北公園、うぐいす公園、宇賀公園、国尾公園、松江湖畔公園（岸公園）、松江湖畔公園（末次公園）が挙げられた。詳細は、表7のとおりである。

2) 各公園の利用者数と交通手段

表8・図3にみられるように、公園に行くまでに利用する交通機関をみると、松江総合運動公

園や北公園のような大型の公園の場合、7・8割の親が自動車を利用していることがわかる。その詳細は、家から公園までの2～4kmの距離を10～20分である。一方、うぐいす公園、宇賀公園、国尾公園、松江湖畔公園（岸公園）、松江湖畔公園（末次公園）などは自宅から近い家族が利用しており、ほとんどの家庭が徒歩または自転車を利用している。それらの公園は、徒歩5分圏内、または10分圏内に位置している。

5. 公園に対する評価

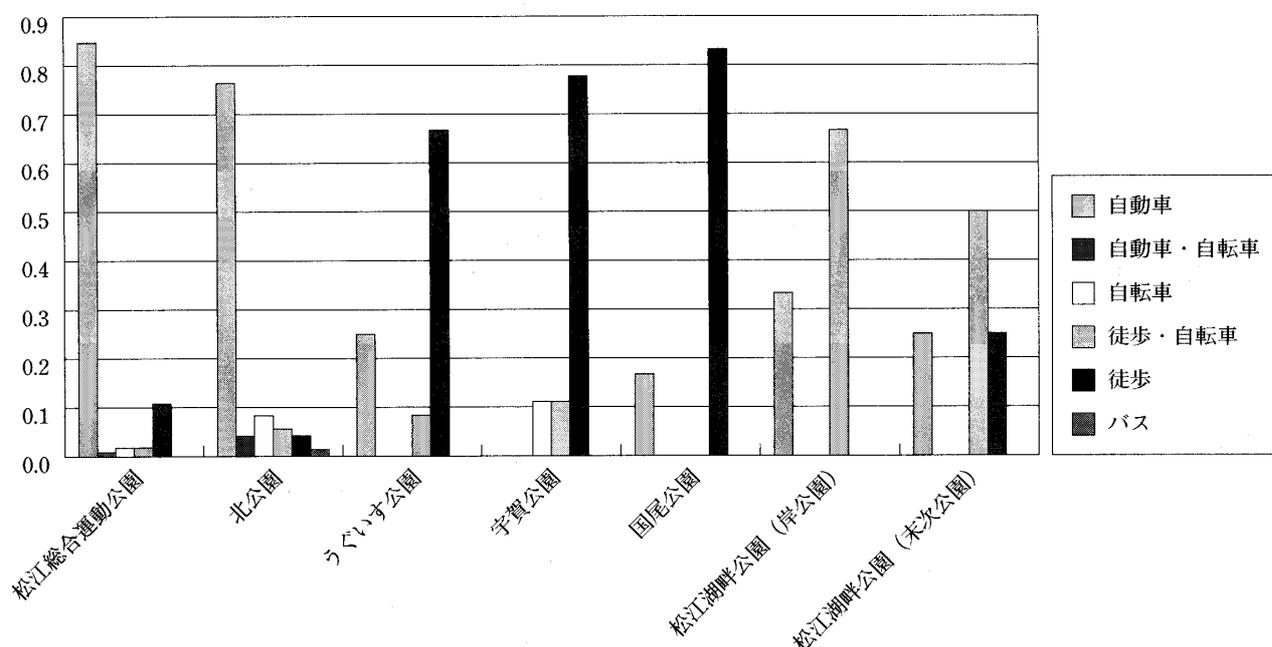
5-1. 利用する公園の充実している点

公園利用者から、利用する公園のどのような点が良いのかについて質問した。その結果、262人のう

表8 よく利用する公園（複数回答）

公園名	利用者人数	自動車	自動車・自転車	自転車	徒歩・自転車	徒歩	バス
松江総合運動公園	111	94	1	2	2	12	0
北公園	72	55	3	6	4	3	1
うぐいす公園	12	3	0	0	1	8	0
宇賀公園	9	0	0	1	1	7	0
国尾公園	12	2	0	0	0	10	0
松江湖畔公園（岸公園）	3	1	0	0	2	0	0
松江湖畔公園（末次公園）	4	1	0	0	2	1	0
計	223	156	4	9	12	41	1

図3 よく利用する公園



ち62人 (23.7%) の家庭からの回答があった。その自由記述の回答を項目別に分けて、以下にまとめ、類似する内容をのべ数で集計した。この回答に寄せられているのは、運動公園や北公園などの大型の遊園地についての意見が多くあった。

(1) 遊具について

- ・遊具の種類が多く、数も豊富である (23人)。
- ・遊具が、子ども各々の年齢や発達にあったものになっている。特に、小さい子どもから小学生高学年くらいまでの子どもが遊べる遊具がそろっている (10人)。
- ・魅力的な遊具がある。木製のアスレチックや長いすべり台など、木の遊具のよさがある。材質が様々である (6人)。
- ・遊具がきれいで新しい (3人)。
- ・遊具が壊れてなく、安全 (3人)。

(2) 公園の特徴について

- ・広い敷地があり、自由に走り回れる (15人)。ボール投げや自転車乗りの練習などできる。
- ・様々な活動に取り組むことができる (2人)。バスケットやサッカー、テニスなど、子どもから大人まで楽しむことができる。
- ・自然や緑が多い (4人)。木の実を拾ったり、自然探索ができる。
- ・芝生やベンチがあり、自然の中でくつろいでいることができる (4人)。

(3) その他

- ・トイレも設置されているので、長時間公園で遊ぶことができる (1人)。
- ・駐車場があるので、遠方からも自動車で来ることができる。しかも、松江市総合運動公園の駐車料金は無料である (1人)。

5-2. 利用する公園の問題点・改善点

利用する公園の充実点と同様に、公園利用者に利用する公園の改善点を質問した。ここでは、262人のうちの179人 (68.3%) の保護者から、熱のこもった意見や指摘が挙がっていた。この自由記述の回答を項目別に分け、類似する内容を以下にまとめた。この回答に寄せられている意見は、家から徒歩または自転車で行くことの可能な公園、比較的小規模な

公園に関する意見や、大規模公園に関する意見であった。

(1) 遊具について

- ・遊具の種類や数が少ない (37人)。どこの公園にもある決まりきった遊具や、限定的な遊具しか設置されていない。何度も通うと子どももすぐ飽きてしまい、公園で長時間すごせない。
- ・子どもの数に対する遊具の数が少なく、遊具が不足している (7人)。北公園などの人気のある公園は、遊具の使える順番がまわってこない。多数の子どもがよく好む遊具に殺到している。また、大きい子どもや一部の子どもに占領されていることもある。
- ・遊具が古く、汚い (14人)。さびていたり、壊れていたりし、安全性の面からも心配である。ひどい例では、滑り台の足の部分 (土台) のあたりの土が削られた状態で放置されていて、遊具が倒れてこないか心配である。

(2) 公園の設置について

- ・公園の数が少ない (16人)。公園を松江市内にもっと設置してほしい。
- ・家から近くに公園がない (15人)。最寄りの公園までの距離が遠い。公園が徒歩圏内にないので、車でいかねばならなくなる。
- ・公園の敷地が狭い (5人)。子どもが走り回ったり活発に遊ぶことができない。

(1)(2) で挙げられていることは、松江市における公園の数といった量的な充実度についてや、公園の広さ、遊具の量・種類・安全性といった質的な充実度である。また、良いと評価される北公園でも、公園利用者の数が多いことにより、十分に遊べないといった状況が生じているようである。

(3) 公園の管理運営について

- ・公園に草や樹木が茂りすぎたまま、せん定されていない (23人)。きちんと手入れをしていないため、毛虫や蚊などが大量発生する。また、公園のまわりなど、草がおい茂っていて、溝が見えず危険である。遊具の周りにも雑草が生えていて、遊びにくい。
- ・公園の雰囲気が暗い (4人)。目隠しの樹木が

あるため、逆に物騒である。四方から見渡せないで、人目につきにくく危険である。

- ・公園が学生のたまり場になっている（3人）。学生が集団でいたりタバコを吸っていたりするため、小学生の子ども同士でも公園に近づくことができない雰囲気になっている。
- ・公園が汚い（14人）。トイレも掃除されてないようで不衛生である。犬やペットのフンやゴミが放置されたままになっている。
- ・遊具や砂場のメンテナンスがなされていない（5人）。砂場の砂が減っていたり、汚くなっていたり、ガラスなどの危険物が混じっていたりする。また遊具も汚れたままである。

ここでは、公園の管理者に対して公園が利用しやすいように管理を徹底してほしいという要望がみられる。しかし、管理者に対する意見だけでなく利用者自身のマナーの悪さなどを指摘する声もあがっている。

(4) 公園利用に関連する事項について

- ・公園に行くまでの道のりが危ない（8人）。歩道の段差が多くあり、ベビーカーが上らない（うち6人）。また、歩道も狭く、車と接触しそうになる（うち2人）。
- ・公園の周囲にある溝にフタがない。あやうく溝に落ちそうになった（1人）。
- ・子どもがケガをした時、連絡がとれずに困った。すぐ近くに緊急時のための公衆電話を設置してほしい（1人）。
- ・大規模な公園には駐車場が設置されているが、車が乗り入れてくることがあり、子どもと移動していて大変危険（2人）。
- ・北公園の駐車場に行く道に横断歩道がなく、子どもと道を渡る時に危険である（3人）。
- ・自動車を利用する人が多いのにも関わらず、駐車場の数が少ない（2人）。
- ・北公園の駐車場は、以前は無料だったのに有料になった。もとのように無料に戻してほしい（34人）。有料化されて以降、北公園を利用しなくなった、利用する回数が減った（うち6人）。

ここでは、公園を利用するにあたり生じる、徒歩やベビーカーで歩道を歩く際の問題点や、自動車で

公園まで行く場合の駐車場の問題が挙げられていた。特に駐車料金については、公園により有料や無料の違いがあることについて、多くの家庭が不満に思っていることがうかがえる。

5-3. 望ましい公園の形の提案

前項にみられるように、公園を利用する子育て中の家庭から、公園についての様々な意見や批判が出てきた。そこには、このように公園を改善してほしいといったことから、このような公園を作ってほしいといった、行政に対する公園設置などのハード面の整備の要望もあった。その代表的なものを、以下に挙げてみたい。

①子どもの対象年齢を想定した公園

- ・乳児（1～2、3歳児）を対象とした公園（11人）。低年齢の子ども向けの遊具などを設置したベビー公園のようなもの。また、乳児が転んでも安全な芝生やクッション素材の使った公園（例：米子市弓ヶ浜公園）。
- ・幼児や小学生を対象とした公園（9人）。子どもが活発に遊ぶことのできる、広さのある公園。ボール投げなどの球技や自転車に乗ることのできる場所。ジャングルジムや固定遊具など、体をしっかり動かすことのできる遊具やダイナミックな動きのできるもの。

②自然の中でくつろげる公園

- ・草や芝生の上で寝ころんだりでき、長時間居ることのできる公園（5人）。お弁当を食べたり、木の実を拾ったり、自然な環境の中で憩うことのできる場所。

③快適に利用できる公園

- ・利用者が公園にいる間、長時間過ごすことのできる公園。トイレ（3人）や、ベンチ（2人）などを設置した公園。
- ・夏など日が照りつけ暑い気候の時でも、長時間遊ぶことのできる公園（6人）。日陰のある空間を作してほしい。
- ・雨の日でも遊べるような公園（3人）。松江は天候が悪い日が多いので、雨や雪が続く時には、屋根つきの体育館のような場があれば、子どもも楽しめるのではないかと。

5. おわりに

今回の調査で明らかとなったことをもとに、まとめとして考察してみたい。

第一には、公園の利用は休日が多いということである。その典型的な姿としては、休日に家族全員で大規模な公園にやってくるというものである。その場合、公園で家族ともに長時間過ごすといった、休暇のレジャー的な場として公園が機能していることがうかがえる。このような結果が出てきた理由は、アンケート対象が幼稚園や保育所に通っている子どものいる家庭が大半であったことも関連しているだろう。平日は子どもが幼稚園などの園庭で遊んでいることから、休日にはそれとは違った大規模な公園で子どもを遊ばせたいという気持ちと、家族全員で一緒に楽しもうという気持ちがあるのかもしれない。そのようなことを考慮すると、子どもと保護者が長時間公園で遊ぶことのできるような遊具を揃えるなど、親子を満足させることのできる公園づくりを進める必要があるだろう。

第二には、公園の利用は一つの公園に限定的ではないということである。多くの家庭において、総合運動公園や北公園、近所の公園を交互に利用しているようである。それは、子どもに様々な遊具や遊びを体験させたいという親の気持ちや、子どもに飽きさせないようにする親の工夫なのではないかと思われる。そのようなことから、子育て家庭は様々な工夫を凝らした特色のある公園を多く作ってほしいと思っているようである。その際重要なことは、子どもの年齢や発達を考慮に入れることである。例えば滑り台一つを考えてみても、小学生のいる家庭は面白みに欠ける遊具とみなすが、低年齢児のいる家庭は魅力的な遊具として捉える。このように評価が分かれるのは、年齢の異なる子どもが同じ遊具で遊んでいるからである。子どもは遊具に合わせて遊びをみつけるが、同時に設置者は子どもの年齢を想定して、遊具や広さを決定する公園作りを進められねばならないと思われる。

第三には、子どもの年齢や発達に配慮した公園を作ってほしいということでもある。例えば滑り台一つをみても、小学生のいる家庭では何の面白みもない遊具として批判されているが、低年齢の子どもがいる家庭では意味のある遊具として魅力的であると述べられている。ということは、子どもの年齢の違いにも対応できるような遊具や広さを備えた公園が

増加すれば、子育ての環境も充実してくるのではないかとと思われる。

第三には、公園利用の際の交通機関をみると、大規模な公園の場合では明らかに自動車利用が多いということである。それはこの調査で、子育て家庭が少なくとも1台の自動車を保有しているという事実からもうかがえる。しかし、松江では車利用が当然になっていても、一方で家の付近に公園がないことを不満に思っている家庭も多数存在するということである。前述のように、幼稚園や保育所に通う子どものいる家庭では、公園利用が休日になることが多いということもあり、「遠方でも家族でお出かけ」ということになっているようであるが、遠方の大きな公園を利用する理由を見ると、「その公園が魅力的だから」といった積極的理由だけでなく、「近くに公園がないから」「近くに公園があっても、利用できる状態にないから」といった消極的理由もあるようである。そのようなことから、子育て家庭は家から身近な距離にあり、利用できる整備された公園を望んでいるといえるだろう。

「家の近くに公園がほしい」という意見の理由をみると、そこには様々な公園の利用の仕方がある。例えば、アンケートのように親が子どもを公園に連れて行く場合だけでなく、小・中学生の兄弟が弟妹を連れていたり、近所の子ども同士で公園に遊びに行くこともある。しかしそれは、子どもが徒歩や自転車で行くことのできる距離に公園がなければ可能にはならないということである。また、幼稚園や小学校などに通う子どものいる家庭では、夏休みなどの長期的な休みに公園を利用する機会が頻繁になるようである。さらに、幼稚園や保育所に通う前の年齢の子ども（乳幼児）のいる家庭では、公園を日々利用しているようである。ということは、公園は、子どもが遊んだり活動したりする場所としての位置づけが大きく、子育てや教育の環境として必須の場所であるとみなされているのである。それを踏まえると、松江には公園の数自体が少ないのではないかという意見や、身近なところに公園があっても利用できる状態でないという意見もうなずける。よって、新たに公園を設立することや、従来の公園が機能するように遊具や管理体制を改善し、魅力的な公園に作り替えるということが求められているのではないかと思う。

ひと昔前のことを振り返ると、公園に遊びに行く

といえば、保護者と一緒に公園まで歩いて行ったり、子ども同士で徒歩や自転車で出かけるといった姿が一般的であった。そこで子どもは、道端の自然物に気づいたり、周囲を探索したり、親子で会話をしたり、安全に気をつけて歩くことを知ったりした。その公園までの道のりの中に遊びがあり、様々な意味があったように思う。また、頻繁に公園に出かけていくことにより、体力の面でも強くなっていった。しかし、今の状況はそれとは異なっているということが今回の調査から分かった。ノスタルジックな話ではあるが、子どもにとって、昔の徒歩圏内で公園やその他の遊び場に行くことのできた状況は幸せであったと思う。やはり今の子どもにとっても、魅力的で良い環境を用意することは重要なことであると思われる。

今回、子育て中の家庭から公園に関する意見をたくさんいただいたが、親の公園に対する関心の高さに驚かされた。アンケートを読むうちに、公園に対する要望や子育てについての強い要求が伝わってきたが、その思いをぶつける場はないようである。保護者の中には、不平・不満を言うだけでなく、問題解決のために市や自治会に働きかけた人もいたようであるが、結局解決には至らなかったという話も挙げられていた。親のこうしてほしいという思いや願いがいくらあっても、その意見を取り入れていこうとする行政的な仕組みがなければ、よりよい子育て環境には改善されないのではないだろうか。転勤のために他県から松江に移り住んでくる子育て家庭も多い中、松江の子育て環境はどうであるかを診断する鋭く厳しい目をもっている親や、あちこちに情報のアンテナを張り、積極的に育児情報を集めようとする保護者も多い。アンケートの中でも、他県と松江市の状況を比較して不満を述べているものもあった。そのようなことから、子育て家庭の意見と熱意

をすくい上げるようなまちづくりの技法が、公園行政の中にも取り入れられていけばよいのではないだろうか。公園利用者の意見などを收拾し、改善につなげていくためのシステム作りを進めてゆく必要があると思われる。

また松江では、幼稚園や保育所、子育て支援センターや育児サークルなどの情報は比較的容易に得ることができるが、公園に関する情報はよく分からないのが実状である。公園などの公共施設も子育て環境の一つとみなし、情報が充分に行き渡るように改善されることが望まれる。加えて、今後の松江を考えるにあたり、松江の行政的な方向性も見直してほしいと思われる。意見の中には「松江において観光は重要だが、子育て環境の整備も考えてほしい」といった意見や、「乃木地区に児童遊園が作られる予定がなくなって残念である」といった意見もあり、今後、松江市全体の政策の中で子育て環境をどれくらい整えていくのかについても考える必要があると思われる。

最後になりましたが、調査にご協力いただきました保護者や保育関係者の皆様、資料や貴重な意見を提供して下さいました松江市都市建設部管理課の高田俊哉さん、松江市公園緑地課の山本一春さん、計画技術研究所の田中隆一さんに感謝申し上げます。

注

- 1) 全国保育協議会「保育年報1998—1999」全国社会福祉協議会、1999.
- 2) 「そこが知りたい子育て支援・地域との交流」世界文化社、1998.
- 3) 松江市「歩いて暮らせる街づくり計画」松江市都市建設部、2000.

(平成12年10月31日受理)